

中遠広域事務組合議会

2月定例会 会議録

令和6年2月1日開催

中遠広域事務組合

○議事日程

令和6年2月1日（木）午後2時00分開会・開議

日程第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 令和5年度中遠広域事務組合会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第2号 令和6年度中遠広域事務組合会計予算

○出席並びに欠席議員

出席議員（10人）

- | | |
|---------------|--------------|
| 2番 村井 勝彦 議員 | 3番 大場 正昭 議員 |
| 4番 鈴木 弘睦 議員 | 5番 川岸 和花子 議員 |
| 6番 西田 彰 議員 | 7番 小池 和広 議員 |
| 8番 戸塚 邦彦 議員 | 9番 永田 隆幸 議員 |
| 11番 松野 正比呂 議員 | 12番 高梨 俊弘 議員 |

欠席議員（3人）

- | | |
|--------------|-------------|
| 1番 立石 泰広 議員 | 10番 江塚 学 議員 |
| 13番 鈴木 喜文 議員 | |

○地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

- | | | |
|-------|------------|-------|
| 管理者 | 磐田市 市長 | 草地 博昭 |
| 副管理者 | 袋井市 市長 | 大場 規之 |
| 副管理者 | 森町 町長 | 太田 康雄 |
| 副管理者 | 磐田市 副市長 | 内野 昌美 |
| 監査委員 | 磐田市 監査委員 | 中野 純 |
| 監査委員 | 磐田市 監査委員 | 東 功一 |
| 会計管理者 | 磐田市 会計管理者 | 鈴木 利幸 |
| 説明員 | 磐田市 総務部長 | 市川 暁 |
| 説明員 | 磐田市 環境水道部長 | 西山 実 |

○職務のために出席した事務局職員

- | | |
|------|-------|
| 事務局長 | 戸田 智浩 |
| 係長 | 大箸 和成 |
| 書記 | 鈴木 俊宏 |

○ 会議録

午後 2 時 00 分開会

【本会議】

議長（鈴木弘睦）

お待たせいたしました。定刻となりましたので始めたいと思います。

本日は、公私ともお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議長が欠席ですので、地方自治法第 292 条の規定により、同法第 106 条第 1 項を準用し、副議長が議長の職務を行います。

それでは、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立しております。

ただ今から、令和 6 年 2 月中遠広域事務組合議会定例会を開会いたします。

本定例会に、管理者より提出された議案は、2 議案でありますのでご報告いたします。

なお、本定例会における議案説明のため、地方自治法第 292 条の規定により、同法第 121 条を準用し、管理者以下関係者の出席を求めていますので、ご承知おきください。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご報告いたします。

それでは、日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第 91 条の規定により、9 番、永田隆幸議員、11 番、松野正比呂議員を指名いたします。

次に、日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【異議なしの声】

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

次に、日程第 3、「諸般の報告」を行います。

報告第 1 号「例月出納検査結果の報告」であります。お手元に配付のとおり、監査委員より、令和 5 年 7 月分から令和 5 年 10 月分までの出納検査の結果について報告書の提出がありました。

まず、監査委員の補足説明があれば、お願いいたします。

監査委員（中野純）

補足説明は特にございませぬ。

議長（鈴木弘睦）

特段説明もないようでございますので、これより質疑に入ります。会議規則第 40 条、第 41 条の規定により、発言をしようとする議員は、挙手の上、「議長」と呼び、自己の番号を告げ、議長の許可を得てからとなりますので、よろしく願いいたします。

また、同一議員が、同一の議題において質疑される場合は、2 回までという規定もありますので、よろしく願いいたします。

それでは、報告について質疑をお受けしたいと思ひます。質疑ございますか。よろしいですか。

【質疑なしの声】

質疑もないようですので、以上で報告を終結いたします。

次に、日程第 4、議案第 1 号「令和 5 年度中遠広域事務組合会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者（磐田市長 草地博昭）

改めまして、皆さん、こんにちは。

本日は、議員の皆様方には、公務多忙のところ、本組合議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本組合の運営及び事業の推進につきましては、多大なご理解とご協力を賜りますことを、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

まず、議題の説明に入る前に、先月、ちょうど1か月前になりますが、1月1日に発生をした能登半島地震について、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方には心からお見舞いを申し上げます。3市町でも、被災地域に対して救急活動を初めとした、できる限りの支援を行っており、議員の皆様方のご理解に改めて御礼を申し上げたいと思います。

今日は、また、この後、ジモティーのキックオフセレモニーや、視察もあると伺っております。長時間になりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、議案第1号「令和5年度中遠広域事務組合会計補正予算（第1号）」をご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の追加であり、歳入歳出予算それぞれに234万1千円を追加し、総額を8億2,835万8千円とするものであります。

内容は、令和5年台風2号に伴う豪雨災害において、磐田市で発生した災害廃棄物を、本組合施設で処理した経費について、財源更正を行うもの、また、事務委託料について、本組合派遣職員に係る人事院勧告に準じた給与改定、及び本年度の人事異動に伴う補正となります。

以上です。よろしく願いいたします。

議長（鈴木弘睦）

次に、「令和5年度中遠広域事務組合会計補正予算（第1号）」について、当局の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（戸田智浩）

それでは、議案第1号「令和5年度中遠広域事務組合会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。補正予算書とあわせて、参考資料をご覧ください。

まず、補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正は、歳入歳出予算それぞれに234万1千円を追加し、総額を8億2,835万8千円とするものです。

2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のうち、歳入は1款・分担金及び負担金、4款・繰入金について、3ページの歳出は2款・総務費、3款・事業費について補正するもので、款項ごとの補正額は記載のとおりです。

続きまして、説明書の「歳入歳出補正予算 事項別明細書」により説明します。

10ページ、11ページをお願いします。歳入のうち、1款2項1目・負担金は、本組合が実施した令和5年6月の台風2号に伴う豪雨災害における、災害廃棄物処理に係る経費17万9千円について、被災した磐田市から処理経費を災害廃棄物処理負担金として歳入するに当たり、財政調整基金繰入金を減額する財源の組み替え、いわゆる財源更正を行うものであります。

なお、本負担金は国の算定基準により積算されたもので、磐田市の負担金額は、説明欄に記載のとおりです。

次に、4款1項1目・基金繰入金は、本組合派遣職員の人件費の増額分234万1千円について、

財政調整基金からの繰入金の増額です。

なお、予算書の金額は、先程ご説明した、災害廃棄物処理負担金の歳入に当たり、基金繰入金を減額する財源更正を行っているため、234万1千円から17万9千円を減額した216万2千円を掲載しています。

次に、12ページ、13ページをお願いします。歳出の2款1項1目・一般管理費は、本組合派遣職員6名の人件費について、人事院勧告に準じた給与改定、及び本年度の人事異動による影響のため、本組合から派遣元の磐田市及び袋井市に支払う派遣職員事務委託料の増額です。

次に、14ページ、15ページをお願いします。3款1項1目・不燃物処理施設業務費、及び3目・不燃物最終処分場業務費の財源内訳について、磐田市からの不燃ごみ及びがれきの災害廃棄物搬入量に応じた財源更正を行っております。

なお、磐田市で発生した災害廃棄物の総量は、約23トンと聞いていますが、そのうち、本組合で処理を行った不燃ごみ及びがれきの量は、参考資料に記載の2.58トンとなります。

また、袋井市及び森町から災害廃棄物の搬入はございませんでした。

以上でございます。よろしくをお願いします。

議長（鈴木弘睦）

これより質疑に入ります。本案について質疑がありましたらお受けしたいと思います。

7番、小池議員。

7番（小池和広議員）

ご説明ありがとうございます。この参考資料に基づいてお聞きしたいのですが、今の説明の中で、分かったような、分からなかったようなところがあって、まず、歳出の人件費、この234万1千円が必要になったということは分かります。そこで、この人件費の234万1千円の流れですが、これが財政調整基金のほうに、磐田市の負担金を引く中で、ここに反映される。この流れというか、この仕組みを、今一度、お伺いしたいと思います。

事務局長（戸田智浩）

それでは、小池議員の質疑に回答させていただきます。先程と繰り返しになってしまいますが、ご了承願いたいと思います。歳入の財政調整基金繰入金のところ、まず、先程言われた人件費234万1千円について、これは事務委託料の財源として財政調整基金繰入金から歳入することになります。続いて、災害廃棄物処理負担金17万9千円についてですが、こちらは磐田市から災害廃棄物処理負担金を歳入するに当たり、財政調整基金を減額して歳入しています。その財源の組替えということで、専門用語になってしまいますが、財源更正を行っており、234万1千円から17万9千円を引いた216万2千円の歳入となっています。

7番（小池和広議員）

ありがとうございます。今の説明でいきますと、この財政調整基金の受皿というか、そこを減額し、この負担金を受け入れる形との解釈でよろしいですか。

事務局長（戸田智浩）

はい。議員のおっしゃるとおりでございます。

議長（鈴木弘睦）

そのほか、質疑等ありましたらお受けしたいと思います。

6番、西田議員。

6番（西田彰議員）

私の質問は、災害廃棄物を搬入したということで、その金額が出ているわけですが、国の算定基準が分からないものですからお伺いしますが、森町が、もしこれを搬入したとなると、大体どのくらい負担になるか、分かれば教えていただきたいと思ひます。

事務局長（戸田智浩）

西田議員の質問に回答いたします。あくまでも仮定の話になりますが、磐田市でも、袋井市でも、森町でも同じ金額になります。具体的には、不燃ごみとがれきがそれぞれ1.6トンと0.98トン、本年度に森町から搬入された場合、全く同じ金額の17万9千円となります。

議長（鈴木弘睦）

はい、そのほか質疑等ありましたらお受けしたいと思ひます。

5番、川岸議員

5番（川岸和花子議員）

今の質問の災害廃棄物処理費と、有価物売払処理費の具体的な金額と、有価物売払いの主なものを教えていただけたらと思ひます。

事務局長（戸田智浩）

それでは、川岸議員の質問に回答いたします。まず、災害廃棄物処理費と有価物売払処理費、それぞれの金額をお伝えします。災害廃棄物処理費の金額は19万3,500円、もう一つの有価物売払処理費は1万4,280円となっております。

次に、有価物の売払いで処理した具体的なものについてですが、有価物の売払いは、災害時でも日常でも同じであり、工場棟で金物や電化製品を破碎しており、災害廃棄物も同様です。そこで出た、主なものは鉄とアルミとなります。

議長（鈴木弘睦）

そのほか、質疑等ありましたらお受けしたいと思ひます。よろしいですか。

特段ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本案について、討論はございませんか。

【討論なしの声】

討論なしと認めます。

これより、議案第1号を起立により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

【全員起立】

ありがとうございます。起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第2号「令和6年度中遠広域事務組合会計予算」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者（磐田市長 草地博昭）

それでは、議案第2号、「令和6年度中遠広域事務組合会計予算」をご説明申し上げます。

予算額につきましては歳入歳出ともに7億9,662万3千円で、前年度予算と比較し2,939万4千円の減額でございます。

減額の主な理由でございますが、粗大ごみ処理施設の長寿命化修繕事業について、前年度と比較をし、事業量減に伴う減額によるものでございます。令和6年度予算においては、施設管理における資機材や人件費等の高騰により、前年度と比較し、増額となっている業務等もある中、で

きる限りコスト縮減を図るとともに、埋立ごみ処理の民間委託化に係る基本方針を令和6年中に3市町で合意できるよう取り組んでまいります。

それでは、歳入についてでございます。

各市町に負担をお願いする分担金及び負担金は、歳入総額の74%に当たる5億8,843万円、組合債は17%に当たる1億3,820万円で、そのほか、繰入金、繰越金、財産収入等でございます。

歳出は、議会費、総務費のほか、粗大ごみ処理施設及び一般廃棄物最終処分場2か所の運営・維持管理等に要する事業費、粗大ごみ処理施設の長寿命化修繕等に係る起債の償還経費でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（鈴木弘睦）

次に、「令和6年度中遠広域事務組合会計予算」について、当局からの説明を求めます。

事務局長（戸田智浩）

それでは、議案第2号「令和6年度中遠広域事務組合会計予算」についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお願いします。

令和6年度中遠広域事務組合会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,662万3千円とし、款項の区分及び金額は、次ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりとするものです。

第2条「債務負担行為」につきましては、4ページの「第2表 債務負担行為」、第3条「地方債」につきましては、5ページの「第3表 地方債」、第4条「歳出予算の流用」につきましては、記載のとおりでございます。

それでは、2ページ、3ページをお願いします。「第1表 歳入歳出予算」についてですが、歳入は、1款・分担金及び負担金から7款・組合債までを、歳出は1款・議会費から5款・予備費までを計上したもので、款項の金額は記載のとおりです。

4ページをお願いします。「第2表 債務負担行為」ですが、粗大ごみ処理施設における「ごみ処理施設整備事業費」で、期間及び限度額は記載のとおりです。

5ページをお願いします。「第3表 地方債」ですが、ごみ処理施設整備事業費に充てるもので、限度額、起債の方法等は記載のとおりです。

続きまして、予算に関する説明書によりご説明申し上げます。

9ページから11ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書の総括表でございますが、歳入歳出ともに、本年度予算額及び前年度予算額、並びにその比較を、そして、歳出につきましては、財源内訳を含め、記載したものでございます。

それでは、12ページ、13ページをお願いします。

歳入についてご説明申し上げます。

1款・分担金及び負担金のうち、1項1目分担金は、5億3,306万4千円で、前年度と比較し、692万円の増です。

分担金増額の主な理由は、歳出全体では約3千万円の減額となりましたが、歳入のうち、粗大ごみ処理施設の長寿命化修繕事業の事業量減に伴う組合債が、前年度と比較し約4,200万円の歳入減となった影響により、分担金が増えたものです。

なお、各市町の分担金額は説明欄に記載のとおりですが、前年度と比較し、磐田市の分担金が減額となっている一方、袋井市及び森町の分担金が増額となっている主な理由についてですが、

3款1項3目・不燃物最終処分場業務費の事業費の増加と、構成市町ごとの搬入量の増減による影響でございます。

次に、2項1目・負担金は、容器包装プラスチック類の処理に係る費用であり、該当する磐田市に負担いただくものです。

2款1項1目・使用料は、条例に基づき、袋井市宇刈の最終処分場の土地建物使用料や各施設における電柱等の使用料として、行政財産目的外使用料を計上したものです。

次に、3款・財産収入のうち、1項1目・利子及び配当金は財政調整基金の利子収入です。

2項1目・物品売払収入は、粗大ごみ処理施設で選別処理された鉄屑、アルミなどの有価物の売払収入で、売却額2,131万3千円を見込み、前年度と比較し、232万7千円の増となります。

増額の主な理由についてですが、フィリピンなどの東アジア圏の鉄需要が好調であることから、鉄単価の上昇傾向が続いていることによるものです。

なお、有価物全体の平均売払い単価は、1キログラム当たり、前年度が17.7円でしたが、令和6年度は、21.2円を見込んでいます。

次に、4款1項1目・基金繰入金は財政調整基金からの繰入金です。

次に、5款1項1目・繰越金は、令和5年度の決算見込みを計上しました。

次に、6款・諸収入のうち、1項1目・組合預金利子は歳計現金の利子収入です。また、2項1目・雑入は、本組合が任用予定の会計年度任用職員4名の雇用保険料の戻入、及び粗大ごみ処理施設内に設置する自動販売機の電気使用料です。

次に、7款1項1目・組合債は、粗大ごみ処理施設の長寿命化修繕事業の財源として、ごみ処理施設整備事業債1億3,820万円を計上しました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

14ページ、15ページをお願いします。

1款1項1目・議会費は、前年度と比較し1万2千円減の37万8千円で、議会の運営、活動に要する経費です。

次に、16ページから19ページをお願いします。

2款1項1目・一般管理費は、前年度と比較し740万2千円増の6,189万6千円で、組合の運営管理に要する経費です。

主な内容は、報酬や給料及び派遣職員の人件費に当たる事務委託料などです。

増額の主な理由についてですが、派遣職員人件費について、派遣人数6名に変更はないものの、人件費増額によるものです。

次に、20ページから23ページをお願いします。

3款1項1目・不燃物処理施設業務費は、磐田市新貝の粗大ごみ処理施設の管理運営に要する経費で、前年度と比較し6,539万1千円減の3億8,572万8千円を計上しました。

主な内容は、電気使用料及び不燃ごみの処理業務などの委託料のほか、基幹設備の長寿命化・定期修繕工事の費用を計上しています。減額の主な理由は、長寿命化修繕事業の事業量の減少によるものでございます。

次に、22ページ、23ページをお願いします。

3款1項2目・不燃物最終処分場管理費は、袋井市宇刈の一般廃棄物最終処分場の維持管理に要する経費で、前年度と比較し118万8千円増の2,542万8千円を計上しました。

主な内容は、水処理施設の運転管理業務や放流水等の水質分析業務などの委託料及び水処理に

係る薬剤費や施設の修繕料等です。増額の主な理由についてですが、施設管理の委託料における人件費等の高騰によるものでございます。

次に、22 ページから 25 ページをお願いします。

3 款 1 項 3 目・不燃物最終処分場業務費は、森町一宮の一般廃棄物最終処分場の管理運営に要する経費で、前年度と比較し 1,898 万 7 千円増の 2 億 6,173 万 9 千円を計上しました。

主な内容は、水処理施設に係る光熱水費、薬剤費などの需用費や、水処理施設管理業務及びごみ埋立て業務などの委託料、また、森町が実施します地元環境整備等に係る負担金などです。

増額の主な理由は、水処理施設設備のうち、中央監視装置システムの更新や、水質を浄化させる膜エレメントなどの経年劣化に伴う更新等、前年度と比較し修繕料が増額となったことによるものです。

次に、26 ページ、27 ページをお願いします。

4 款 1 項 1 目・元金は、粗大ごみ処理施設の長寿命化修繕事業等に係る起債 8 件の元金償還金で、5,727 万 9 千円を、また、2 目・利子は、同じく起債 8 件の利子支払金 317 万 5 千円を計上しました。

次に、28 ページ、29 ページをお願いします。

5 款・予備費は、前年度と同様、100 万円を計上しました。

以上、歳入及び歳出の合計は、それぞれ前年度と比較し、2,939 万 4 千円減の 7 億 9,662 万 3 千円となります。

また、30 ページ、31 ページに「給与費明細書」、32 ページに「債務負担行為に関する調書」、33 ページに「地方債に関する調書」、36 ページから 39 ページには各市町の分担金算出に関する「予算に関する説明資料」がございますので、ご参照をお願いいたします。

説明については以上です。よろしく願いいたします。

議長（鈴木弘睦）

これより質疑に入ります。質疑のある場合は、ページ数、箇所等を明確にしてご質疑のほど、よろしく願いいたします。質疑のある方はお受けしたいと思います。2 番、村井議員。

2 番（村井勝彦議員）

それでは、歳出の 23 ページ、3 款 1 項 1 目の施設改修修繕工事が、長寿命化ということで債務負担行為を設定されておりますが、全体の計画で、長寿命化をしなければいけないものがあとの程度残っているのか。それで 2 億 7 千万円の債務負担行為が組んでありますので、これ以外にどんな工事が考えられるかというのを教えていただきたいと思います。

それから、25 ページのところでございますが、これは森町の最終処分場のところで、修繕料が設備の経年劣化のためということでございますが、最終処分場があと数年で終わるということは伺っておりますが、あとのどのぐらいの事業量が残って、全体的な予算をどの程度考えられているのか、その辺について、これ当初予算でございますが、全体の計画の中で、どんなふうに位置づけをされているかというのを教えていただきたいと思います。

事務局長（戸田智浩）

それでは、村井議員の質疑に回答させていただきます。まず、3 款 1 項 1 目の粗大ごみ処理施設の長寿命化修繕事業の全体像というご質問だったと思います。こちらにつきましては、平成 30 年度から実施しておりまして、令和 7 年度に完了する予定で考えております。内容としては、この建物は、平成 9 年から稼働しておりまして、定期修繕という形で、例えばベルトコンベアの部

品など、概ね3年から5年のスパンで、替えなくてはならないものを替えてきましたが、20年を経過してきた中で、基幹設備が傷んできたということで、これを計画的に直すために、平成30年度から始めたものとなります。具体的には、一番大きなものでは、破碎機の交換や、ベルトコンベアのうち本体部分を交換するという内容になります。今回は、予算の話であるので、令和6年度以降の主な長寿命化事業として、受変電設備と鉄プレス機を予定しています。

次に、森町の最終処分場の今後のスケジュールについてのご質問だったと思います。まず、予定では令和8年12月が地元との約束で埋立終了する時期となります。ここまでは、よほどのことがない限りは同じくらいの金額が掛かってくると考えています。この後のスケジュールは、埋立終了後、埋立地の上に、計画では1メートル20センチ程度の最終覆土、山土を覆いかぶせて、ごみが舞っていかないような工事をしなければなりません。その後、いつまで続くのかという問題もありますが、袋井市宇刈の処分場も埋立終了から来年で20年を迎えるわけですが、例えば、水質基準であるとか、宇刈の場合はガスの問題もありますが、そういった廃止基準に適合して、最終的に県に確認しながら、地元で報告するといったこととなりますので、令和6年度の予算の話であるので、ここまでの規模の予算はかからないとは思いますが、閉鎖するまでは費用がかかってくると考えています。

2番（村井勝彦議員）

ありがとうございました。長寿命化をすることで、耐用年数がどの程度延ばせるのか。設備と建物とは違うと思いますので、設備の場合、5年程度の間隔でメンテナンスを行っていくということですが、令和7年度までに、大きなものの長寿命化は終わり、その後についてはこれから計画をされるということでしょうか。要は、5年ごとにメンテナンスをやって、また長寿命化をやらなくてはならないのか。長寿命化というのは、ある程度その耐用年数を伸ばせるものですから、何年ぐらい、例えば耐用年数が20年とすると、大体10年ぐらい延ばして30年ぐらいまではその設備が使えるというようなことで長寿命化をやられると思うのですが、この設備というのは特殊だと思いますので、どの程度考えられているのかということと、それから、森町の最終処分場については、その後の管理をし、当然のことながら、宇刈と同様になると思うが、何年ぐらいが一般的なのか。要は、このくらいのお金が毎年度必要になってくるという状況なのか、今の説明だと、大体同じ額ぐらいが必要になってくるということだと思いが、その後のメンテナンス費用がなくなれば、その分だけは減額されてくるのか、その辺について、お伺いしたいと思います。

事務局長（戸田智浩）

それでは、再質疑に回答いたします。まず、粗大ごみ処理施設の長寿命化した場合の耐用年数的な話だと思いますが、これは、一般論になりますが、設備については概ね15年程度もつと言われています。ただし、運転管理は事業者に委託しておりますので、15年とはいえ、大切に使いながら、なるべく長く使えるようにしていきたいと考えています。

次に、森町の最終処分場の件については、今、具体的に金額がいくらということは伝えることはできませんが、例えば、今、考えられるものとする、埋立場に焼却灰やがれきを持って行った際に、そのままだとごみが舞うため、これは法令で定められていますが、すぐに埋めるという作業を行っています。令和8年12月に埋立が終了すると、その業務自体は無くなりますので、そういった業務が何千万円かあるので、今回2億何千万かの予算を計上させていただいていますが、そこは無くなっていくと思われます。ただ、先程言ったように、廃止するまでの期間、維持管理については環境基準に適合した形で継続しなければならないので、必要な経費は今後も計上

していきたいと考えています。

2番（村井勝彦議員）

森町の最終処分場の件でございますが、今後、民間委託をするということで、民間委託をすると、若干なりとも安くなると思うのですが、ただ、この金額がずっと同じような形で続くということになりますと、予算については、分担金が民間委託をしても増えていく。こういう形の中で、将来的なものをある程度提示をしていただいたほうが、分かりがいいと思います。例えば、民間委託でどのぐらいメリットがあつて、どうなるのかというのは、しっかりと、今日じゃなくても結構ですが、ご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局長（戸田智浩）

ただ今のご質疑ですが、昨年の10月議会で、埋立ごみの民間委託化について、民間委託の方向性を決めていくわけですが、一方で、森町の処分場が今後どうなるかということもありますので、そういった中で、こういった形でお知らせできるかは分かりませんが、そういった検討はしていきたいと思います。

議長（鈴木弘睦）

そのほか、質疑等ありましたらお受けしたいと思います。12番、高梨議員。

12番（高梨俊弘議員）

それでは、3点ほど。2款1項1目、経常経費のところでは修繕料と書いてあります。205万2千円です。これまで、この所ではあまり修繕費で出てこなかったように思うのですが、修繕料の内容について説明をお願いします。

3款1項2目、宇刈のところですが、先程の説明で、業務及び事業委託料が、人件費の高騰で増えているというお話があつたと思うのですが、具体的にどのような形で委託料が増えているのかを教えてください。

それから、最後に、3款1項3目ですが、25ページのところに地元環境整備等負担金で、2,600万円とありますが、令和6年度ではどのような事業がされるのか教えてください。

事務局長（戸田智浩）

それでは、高梨議員の質疑に回答いたします。2款1項1目の一般管理費のところでは、修繕料の内容ということだと思います。こちらは、粗大ごみ処理施設のうち、破碎選別処理を行う工場棟のエアコンの更新を予定しています。

次に、3款1項2目の委託料の人件費増の内容についてですが、委託料については、水処理施設の運転管理業務、活性炭やろ過材の交換などがあり、前年度と比較して人件費の部分が多くなっています。

次に、3款1項3目の森町一宮最終処分場の地元環境整備等負担金で、来年度予定している事業についてですが、これはあくまで森町から聞いている限りではありますが、基本的には地元要望で森町と協議した中で、道路整備や橋梁の整備を予定していると聞いています。

12番（高梨俊弘議員）

2つ目の質問のところですが、水処理やろ過材の交換ということですが、この業務は1人で行っているのか、それとも仕事によっていろいろな形で委託されているのか、よく分からなかったもので、もう少し説明してください。

事務局長（戸田智浩）

それでは、再質疑に回答いたします。3款1項2目の委託料の人件費のところでは、どのくらい

の人数かということだと思います。まず、水処理施設の運転管理業務については、森町の処分場と異なり、週に3回程度、事業者が来て管理しています。活性炭と濾過材の交換については、ものを持って来る人と実際に作業される方、概ね2～3人くらいと聞いていますが、それぞれの業務で人数が異なっているという状況になっています。

12番（高梨俊弘議員）

確認させてください。今、ご説明があった業務が、以前よりか増えているということで、人件費としての金額が上がっているという理解でいいかどうか。お願いします。

事務局長（戸田智浩）

基本的には、ここの業務は人間がいろいろな業務をしているので、その部分の費用が上がっているということになります。

議長（鈴木弘睦）

そのほか質疑等ありましたらお受けしたいと思います。6番、西田議員。

6番（西田彰議員）

17ページ、2款1項1目、管理費の事務委託料の件です。昨年度の予算のときには、会計処理の業務を磐田市に依頼し、その手数料を払っていたが、払わない方向で話し合いができ、減額されたということでしたけれども、今回また増額となっている。その辺の経緯、経過はどうなっているのかお聞きします。

事務局長（戸田智浩）

西田議員の質疑に回答いたします。2款1項1目の事務委託料のところですが、先程議員がおっしゃられた、磐田市への事務支援委託料800万円につきましては、既に3市町で合意し、磐田市は令和5年度からお金を頂かないということになっており、令和6年度予算においても、その金額は計上していません。事務委託料の具体的な内容を説明させていただきますと、まず、構成市町から派遣される職員は6名、この人件費となります。来年度の予定は、磐田市から4名、袋井市から2名となります。人件費の計算につきましては、来年度の想定人員から予測し、派遣元市町が積算する人件費見積に基づき予算計上しており、具体的な数字としては、磐田市4名で3,500万円、袋井市2名で1,700万円を見込んでいます。

議長（鈴木弘睦）

そのほか質疑等ありましたらお聞きしたいと思います。5番、川岸議員。

5番（川岸和花子議員）

3款1項3目の修繕費が値上がりしているのは、システムやエレメントの更新であるというご説明がありましたが、この修繕料3,527万5千円がどういうものか詳しい内容をお聞きします。

もう1点、12ページ、13ページの歳入のところですけれども、先程、有価物売払収入が、鉄等の値段が上がったということで、前年度より230万円上がっているということですが、今後の方向として、ゼロエミッションを目指すという方向で、このリサイクル率を上げるという点で、ほかの分野ではどうなのか、効果が出ている部分があるのかどうかをお伺いします。

事務局長（戸田智浩）

川岸議員の質疑に回答いたします。まず、3款1項1目の修繕料ですが、この後、一宮最終処分場を視察していただきますが、大きくは埋立場と水処理施設があります。水処理施設は、埋立場から流れてきた水を洗い流して無害化する役割であり、修繕料の大半は水処理施設の設備を更新するという内容となっています。主なものは、先程も説明させていただきましたが、水処理施

設にある中央監視装置システムの更新、処理水を浄化するための膜エレメントの更新であり、それ以外に、攪拌機、コンプレッサー、ポンプといったものの修繕を予定しています。

もう1点の有価物に関連して、ゼロエミッション的な話で、もう少しリサイクル率を上げられるような取組という話だったと思いますが、厳密にいうと、リサイクルと有価物の売払いというのは全く同じではなく、有価物というのは、私どもの所では、ここで破碎したものから出てくる鉄やアルミなどの金属を売払うことと、ご家庭のパソコンや携帯電話は、破碎せずに処理ができる事業者へ売払うことを行っています。リサイクル率を上げる取組としては、今進めている埋立ごみの中から、資源化できるものは無いか、昨年の全員協議会でもお伝えしたところではありますが、できるだけ、目標としては全量資源化ということをお伝えしたところでもありますので、今、埋立しているものの中から、リサイクルできるものを検討し、これから方針を決めていきたいと考えております。

5番（川岸和花子議員）

一宮の修繕に関して、今説明のあった以外のものは特にないということでしょうか。

リサイクルに関しては、昨年も研究をされていることがあったと思うが、これから一宮の埋立終了後には、最終処分を外部委託するという中で、昨年度研究された部分がどうなったのかという点と、自分たちができるリサイクルの方向として、何か新たに取組むことがあれば、ご説明をお願いします。

事務局長（戸田智浩）

それでは、再質疑に回答いたします。まず、修繕料につきましては、先程ご説明したもの以外にはございません。リサイクルについては、今考えていること、これまで考えてきたことということだったと思いますが、先程言った、埋立ごみ処理の民間委託化については、これから基本方針として皆様にお伝えすることなので、現在研究中でございます。それ以外ということになりますが、リサイクルとは違うが、国では3Rという、リサイクル、リユース、リデュースということを推進しています。本会議の後に、先程管理者から「ジモティー」という話がありましたが、ジモティーでやることは、実はリユース、再利用ということをやっていくことになります。リサイクルは再度資源にするというものになるが、リユースやリデュース、ごみを減らすということは、この組合だけではできませんので、組合と構成市町が一緒になって少しでもゴミを減らす、リデュース、リユース、リサイクルが進む、そういった取組を今後も連携しながら進めていきたいと考えております。

議長（鈴木弘睦）

そのほか質疑等ありましたらお受けしたいと思います。よろしいですか。

ほかに質疑はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本案について討論のある方はいらっしゃいますか。

【討論なしの声】

はい。討論なしと認めます。

これより、議案第2号を起立にて採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

【全員起立】

ありがとうございます。起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。お疲れ様でございました。
これにて令和6年2月中遠広域事務組合議会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後3時02分閉会

地方自治法第292条の規定により同法第123条第2項を準用し、組合議会の会議録について、ここに署名する。

令和6年3月12日

中遠広域事務組合議会副議長

鈴木弘睦

会議録署名議員

永田隆幸

会議録署名議員

松野正也